⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。
⑸　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―0801 つくば市大穂１－１　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部契約課契約第六係　吉原　裕一　電話029―864―5167
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記１⑵のＢについて次のとおりとする。
Ｂ　平成25年７月11日14時00分　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構管理棟会議室
⑷　入札書の受領期限　平成25年８月26日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　平成25年９月９日15時30分　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構管理棟財務部入札室
Ｂ　平成25年９月９日15時00分　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構管理棟財務部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本機構の交付する図面及び仕様書等に基づき作成した製造物品の製作仕様書等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、高エネルギー加速器研究機構長から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると機構長が判断した入札者であって、契約規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuto Suzuki, Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization
⑵　Classification of the products to be procured : 9, 11
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured :
A　Power supplies for Decay Muon-beamline magnets at J-PARC 1 Set
B　Triplets of quadrupole magnets for Decay Muon-beamline at J-PARC 1 Set
⑷　Delivery period : By 26, December, 2014
⑸　Delivery place : Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization Tokai campus
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
C　prove to have prepared a system to provide research, rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to keep a high technological level and have actually manufactured the products concerned,
E　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 26, August, 2013
⑻　Contact point for the notice : Yuuichi Yoshiwara, Contracts Unit 6, Contracts Division, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukuba-shi 305―0801 Japan, TEL 029―864―5167

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年７月５日
日本私立学校振興・共済事業団
理事長　河田　悌一
◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13
○第12号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量
超音波診断装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年12月31日
⑸　納入場所　日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院
⑹　入札方法　上記１⑵の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。
⑶　文部科学省機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑷　日本私立学校振興・共済事業団競争参加資格において平成25年度「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、「資格審査結果通知書(写)」を本事業団に登録することによって本事業団における競争参加資格を得ることができる。
⑸　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明された者であること。
⑹　購入機器に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　当該機器類似品又はその他医療機器を医療機関へ納入した実績がある者であること。
⑻　本事業団が定める技術的要件を満たすことを事前提出書類により証明した者であること。